

販路拡大等の取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」申請を検討している方へ

———小規模事業者持続化補助金の申請をサポートする———

# 事業計画に向けた計画書作成個別相談会

「小規模事業者持続化補助金」とは、販路拡大・販売促進の取り組みプランを「経営計画」として形にし、その計画に沿って地道な販路開拓等を取り組むことで、50万円を上限に補助率2/3（産業競争力強化法に基づく「認定市町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業所について補助上限額が100万円）補助される制度です。

この補助金の採択にあたっては、自社経営状況分析の妥当性や、経営計画の有効性などが審査されることとなります。

そこで中城村商工会では、当補助金の獲得に向けた経営計画作成サポートのための個別相談会を実施することといたしました。補助金申請を検討される事業所様は、是非この機会をご利用ください。

\*経営計画は、現状から将来のあるべき姿に向かうための「羅針盤」となる経営上重要なものです。補助金申請を目指す方以外でも、経営計画の作り方を学びたい方は大歓迎です！

第1回公募：令和2年3月31日(火) ※終了 第2回公募：令和2年6月5日(金)

第3回公募：令和2年10月2日(金) 第4回公募：令和3年2月5日(金)

※締切日当日消印有効、郵送または電子申請により提出(持参は不可)

- 日 時 令和2年4月28日(火) 13時00分～17時00分 \*1事業所あたり30分を目安
- 場 所 中城村商工会 2階ホール
- 内 容 小規模事業者持続化補助金の申請に必要な「経営計画書」及び「補助事業計画書」作成のしかたを学ぶ。
- 講 師 高嶺直氏
- 申請対象者 中城村内で事業を営む小規模事業者(個人・法人)  
(小規模事業者：常時使用する従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下))
- 持参物 筆記用具、電卓
- 申込締切 令和2年4月24日(金曜) ※定数達し次第締め切ります。
- 申込方法 下記申込書を記入の上、FAX(895-2166)にてお申し込みください。
- お問合せ 中城村商工会 TEL:895-2136 FAX:895-2166 担当：比嘉、城間

## 事業計画に向けた計画書作成個別相談会

事業所名	氏名			
連絡先	TEL	FAX		
個別相談希望時間(希望時間に○を付けて下さい) ※優先順となるため、ご希望の添えない場合がございます。	・13:00～13:30	・13:30～14:00	・14:00～14:30	・14:30～15:00
	・15:00～15:30	・15:30～16:00	・16:00～16:30	・16:30～17:00

\*切り取らずにそのままFAX(895-2166)にて送信して下さい。